

### 第3回新しいタクシーのあり方検討会 議事概要

日 時：平成27年7月24日（金）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎第3号館 4階特別会議室

これまでの検討会、ワーキンググループでの議論の内容を踏まえ提出された「中間とりまとめ(案)」について審議することとし、鶴田旅客課長から説明。

なお、中間とりまとめ(案)について出された意見に対する対応については、座長一任となった。

委員の主な意見は以下のとおり。

教育資金贈与信託について、ベビーシッター代等だけでなく、タクシーによる塾への送迎代についても使えるように検討していくということを盛り込めないか。

マタニティ・子育てタクシーの普及、新卒・若年層・女性の採用について、国の色々な助成金が用意されているが、使いにくかったりするので、使いやすい制度にするなど省庁連携を図って進めて頂きたい。

需要閑散時間帯の割引については理解するが、割引だけでなく繁忙時には逆に追加で頂く運賃があってもいい。スマートホンなどを利用すれば色々できる。経済合理性に基づき利益を獲得できる仕組みが必要。そうすれば、割引も積極的にできるようになると思う。

地域の安全・安心等への貢献として、「ドライブレコーダー等も活用して」として、通魔の画像情報の提供など IT を駆使して取り組んでいる内容について、もう少し上の概念を書き加えてほしい。

若年層・女性の採用拡大の部分で、21歳以下の者が二種免許を取れるように、若年層も特別な訓練を施した上で認めるとか、白タクの議論の前に二種免許の拡大について議論すべき。

とりまとめの内容が活性化の問題に集約されて書かれているが、現在起こっているタクシー問題の解決を図るためには、適正化の問題をいかに解決させていくのかという視点が必要で、なるべく早くスムーズにやらなければいけない。適正化の問題を重視しつつ、活性化の問題もしっかりとした指摘をするという構図にする必要があるのではないかと。需要と供給のバランスが崩れている中で、適正化を放置したまま活性化をやるべきではない。

人材確保において、魅力ある職場環境を作らないといけない。そうした中、今のオール歩合的な賃金制度だけでいいのか、事業者を考えてもらわないといけない。乗務員負担の問題も外に対して説明が付くようにしないといけない。また、運転者の高齢化を食い止めるための新しい労働力、若い人を中心に入ってもらう手立てを取る必要がある。そういった問題意識は強調して頂きたい。

タクシーの供給過剰を活性化でカバーしようとするのは無理。活性化もやらなければならないが、供給削減の話をしてしないでやろうとしたら絶対うまくいかない。現在のタクシーの事情というものが全く加味されていない。

旧特措法の特定地域と改正特措法の準特定地域の法律上の定義が異なるのに、指定基準が全く同じというのはおかしい、また、特定地域及び準特定地域の協議会のメンバーに地方運輸局長が入っていないということについては問題があるという気がする。それから、準特定地域の協議会のメンバーがいつも変わって出入りが激しいということについては、なかなかまとまった意見集約ができにくい。これを、出入り自由ということではなく、ある程度きちっと決めて頂きたい。それから、特定地域の指定に当たって運輸審議会に諮問するという制度があるがこれはおかしい。それから、最低車両数について、特定地域に指定された後、特定地域計画を策定するにあたり、最低車両数を下回る事業者は減車ができないとなっているが、これを事業者が許可を得た時の台数が最低車両数というようにきちっと決めてもらいたい。それから、協議会の設置要綱の変更や特定地域計画の作成にあたり、関係地方公共団体の長が合意して、それで3分の2以上の同意を得ないといけないというのは非常に厳しい。最後に、人口が30万人以上の都市を含む営業区域であることとなっているが、地域も入れた中で30万人という考え方をして頂きたい。

子育てタクシーについて、金銭的に余裕のある方だけでなく、シングルマザーや困窮されている方など、金銭的に余裕のない人に対するサポートについて書き込みがない。

インバウンド客の急激な伸びに対応するため、スピードアップが必要。どのタクシーが外国人対応可能か分かる表示について検討する必要がある。また、観光タクシーの肝はいかに企画を作れるか、それをどう観光タクシーに結びつけるかというところであり、そのあたりの企画に踏み込んでいくというところも書き込んでほしい。

地域の公共交通を形成するという言葉が何度か出てくるが、地域の中でタクシーが、鉄道やバスのように本当に公共交通として認識されているのか。タクシーに関するアンケートによると、本当に困ったときしか乗らない。果たして本当に地域の中で、必要不可欠なモードだと認識されているのか、今回の様々な提案がされている中で、一つ重要だと感じ

ている。

移動の自由というのは本当に大事だと思う。地域公共交通網計画の中にしっかりとタクシーも入ってほしい。特に高齢社会におけるタクシーのニーズというのはすごく高まっていくと思うので、何をすべきかということのを是非考えて頂きたい。

消費者側からすると、運賃はなるべく安い方がいい。しかし、子育て、マタニティ、高齢者の移動などドア・ツー・ドアを考えたときに、特性をアピールする、つまり必要性が高まると価格は二の次になるというのが今の成熟社会かと思う。付加価値が高まってくればくるほど、運賃の問題というのは、また違う局面が出てくると思う。

今までのタクシーのイメージを払拭するための活動が必要。キャッチコピーやスローガンなど、色々なアピールの仕方があると思う。タクシーのイメージは少し固定化されていると思うので、もっと利用者の心に迫る形でアピールしていければいいと思う。

人材確保・育成 WG 中での議論というのは、透明化だけの話ではなく、勤務環境の改善、キャリアアップの仕組みを構築し、それに沿って透明化を図るということなので、見出しもそのように書き改めて頂いた方が、WG の議論としては、より適正に反映されるのではないかと思う。

人材確保・育成 WG の議論の中では、労働条件の改善そのものについて議論するという趣旨ではなかった。もし、そういった議論を少し書き加えるということであれば、それは異論ないが、過去の賃金問題懇談会での議論の論点や問題点はほぼ尽きている感があり、そういう問題をゼロベースでもう一度考え直そうというのは、あまり生産的ではないと思っている。

若年層、女性の採用になると、研修、キャリアアップがポイントになるが、今の歩合給中心の賃金体系や事業経営の中で、そこにコストをどれだけ掛けられるかであり、まさに、その部分に他省庁を含めて助成措置を講じてほしい。

とりまとめ案の12ページ「タクシー特措法の制定及び今回の改正の趣旨に照らしつつ、特定地域の指定基準の見直しの議論を継続的に行う」の後に、「行うとともに、法の運用の改善等を検討する」と入れて頂きたい。

理由の一つは、指定基準があるのにその後に運輸審議会にかけるという手続きがあるが、緊急事態に対応するというものではスピーディにやるというのが重要。もう一つ、タクシー政策を国が一元的にやるには限界に達していて、規制を緩和して需要を拡大する施策を

行うにしろ、規制を強化して供給量削減をしながら適正化を行うにしろ、全国一律で行うのはもう無理で、どちらの方向に行っても問題が起こる。後々その議論をしっかりとやらないといけないので、一文を入れて議論の余地を残しておく方がよい。

初乗り距離短縮運賃は今やるべきではない。需給の調整バランスをきちっと作ってからやるべき。

地域の安全・安心等への貢献では、東日本大震災時の人災救助に一番役立ったのはタクシーであるということをもう一度認識して頂きたい。実証実験の実施を検討ではなく、それぞれの地域をもっと実態調査し、タクシーがどれだけこの災害に役立ったかを皆さんに理解頂きたい。

とりまとめ案の4ページ、具体的な対応策として、「自治体や商工会議所の観光部門等と連携し、地域の観光資源に積極的に関わるとともに、検定・研修を通じた観光タクシードライバーの認定制度の創設・・・」とあり、これと同じような文言が7ページの研修制度のところにも書いてあるが、「検定・研修を通じた」という言葉が抜けているので、4ページと同じように書き加えてほしい。

タクシーを巡る諸課題とその要因のところ、賃金の問題等が指摘されているが、それに対する施策の中でコメント、言及があっさりしている気がする。8ページ最後の行の多様な働き方のところが、2行で終わってしまっているが、もう少し何か補足した方がよい。

UDタクシーについては、何か全体に東京オリンピック・パラリンピックに向けてという話を中心で、地方に関する効果がどのくらいあるのかという意味では、地方に関するコメントがあってもいい。6ページのUDタクシーの具体的な対応策のところ、地方におけるUDタクシーの役割をもっと活用という形で広げられるためにも盛り込んだらどうか。

賃金問題懇談会の議論は出尽くしたと思う。しかし、とりまとめがまだ出ていないので、その対応をお願いしたい。

人材の確保・育成のところ、二種免許取得のための3年の期間短縮が入っていないので、是非書き加えてほしい。

タクシー営業においては、駐禁への対応などトイレが非常に重要な問題であり、駐車スペースのあるトイレが非常に少ない。そのためにも、トイレの場所、設備の改善、トイレ等休憩場所についての情報を提供するというのは非常に重要。一方、駐禁のおそれがあり

トイレが利用できないということもあるので、警察との関連で盛り込んで頂きたい。

観光タクシーの英語の認定制度を今年の秋に設ける予定だが、外国人にわかりやすい表示をすることが課題。また、観光タクシーの英語のドライバーがいるということを、公の場でPRしてほしい。

二種免許の問題は、外国の例からも早急に対応すべき。国交省も後押ししてほしい。

大きく適正化の問題と賃金の問題を定義頂いた。ご指摘のように、適正化の話は具体的にはそれほど書き込んでいないこと、賃金の問題についてもこれから考えていかなければいけないということはしっかり書くことにして、この中間とりまとめの方針はこういう形でお願いできないか。適正化の問題は、フォローアップの中で扱っていければと思っている。

具体的な問題はかなりご指摘頂いたので、事務局と相談の上、できる限り反映するという事で対応させて頂こうと思うが、そういう前提で、中間とりまとめについては、座長一任頂ければと思う。

事業経営ワーキングを運賃ワーキングに衣替えする形で、太田先生にお願いするという事務局からの提案だが、もし必要であれば、また意見を頂きながら改善ということをお願いしたい。